

大田原市では令和6年4月から 容器包装プラスチックの分別収集が始まります

分別収集の目的

大田原市では現在、プラスチック使用製品について「ペットボトル」と「白色トレイ」を資源ごみとして分別収集しており、その他のプラスチック製品は「もやせるごみ」で収集していますが、プラスチックの資源循環の取り組みを促進するための措置を盛り込んだ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、もやせるごみの減量化とプラスチック資源の有効活用を目的として、令和6年4月から新しく「容器包装プラスチック」の分別収集を始めます。

収集対象となるもの

■容器包装プラスチックとは

食品や日用品などの商品を包んでいる「包装」、または商品が入っている「容器」のうち、商品を出したり使ったりしたあと、不要になるプラスチックです。

容器包装プラスチックに該当するものには、本体や外箱、外袋などにプラマークが表示されています。



●プラマークが表示されていて、汚れや臭いがないものが、分別収集対象の容器包装プラスチックとなります。

フタはもやせるごみ



例

- 食品や雑貨の袋
- お弁当の容器
- 卵や豆腐のパック
- 食品トレイ (白色トレイを除く)
- ペットボトルのキャップ・ラベル
- カップ麺の容器 (紙製を除く)
- プリンやゼリーのカップ
- 薬のシート
- 食パンの留め具 ...など

簡単に汚れが落とせそうなものは、さっと洗うか、いらぬ布・紙などで拭いて汚れを落としてください。

収集日について

各地区の収集日は、1か月に2回で、以下のとおりとなります。
※詳しい収集日は、令和6年度ごみ分別収集カレンダーでご案内します。

地 区	収 集 日	地 区	収 集 日
大田原東	金曜日(隔週)	親園・野崎・佐久山	月曜日(隔週)
大田原西	木曜日(隔週)	湯津上・黒羽	資源ごみの日
金田	火曜日(隔週)		

